

## 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4094400035		
法人名	有限会社 オプティマムケア		
事業所名	グループホーム朝茶Ⅱ		
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町長者原西二丁目7番16号 (電話)092-939-1736		
自己評価作成日	令和5年9月13日	評価結果確定日	令和5年11月7日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム朝茶Ⅱは、「地域との絆を深めて安心安全、人格尊重と思いやりのある介護」を基本理念に掲げ、地域住民の方々との交流を深め、地域に根ざしたグループホームとなるように心掛けています。また、毎日の朝礼時には基本理念を唱和し、職員ミーティング等を利用して人格尊重の重要性を確認しています。全てのご利用者が、安心安全の暮らしの中で、その人らしく過ごす事が出来るように、日々ご利用者と向き合いながら職員一同力を合わせ、常に最適な介護を心掛けて取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/</a>
-------------	---

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和5年10月10日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

閑静な住宅街に位置し、同法人のグループホームが隣接している。平屋の建物で、リビングからはウッドデッキのある庭を鑑賞でき、大きな窓からは光が差し込んで、明るく居心地の良い空間となっている。職員は、意思疎通が困難となってきた利用者とのこれまでの関わりや生活環境から、利用者の好きだったこと、喜んでいたことを会話に取り入れて、利用者一人ひとりの暮らしの希望を叶えられるよう、思いやりのある介護を実践している。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員間の公募で定め施設ホールに掲示している。毎朝の申し送り時に唱和し、職員全体に意識づけを行っている。	理念は職員間の公募で定め、毎朝の申し送り時に唱和している。管理者は、カンファレンス時に地域との関わりを大切に考えるよう話をしている。職員は、利用者一人ひとりに合ったケアを、利用者の想いや家族の希望を聴き、一緒に考えながら取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域密着の事業所として、利用者は同じ町内の住民であるため町内から夏祭りや敬老会などの案内をもらっていたが、コロナ禍により直積的な地域との交流は控えている。しかし、地域の区長・民生員・福祉委員・地域包括職員とは定期的に朝茶の状況を文書にて知らせている。また、訪問診療や訪問理美容により外部との交流の場を設けている。	コロナ禍で地域との交流を控えている。コロナ禍前は、地域での夏祭りや敬老会に参加していた。事業所で開催する敬老会には、地域の幼稚園児が歌を发表或し、会話を楽しみ交流していた。近所住民からひな人形の贈り物や採れた野菜のおすそ分けをする関係性が築かれている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献として事業所が公民館で行っている地区のご高齢者を対象に脳トレーニング教室を継続しており、地域のご高齢者の暮らしや健康に役立っていると思う。（今現在はコロナ対応のためお休みしています。）		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により密を避けるために会議ではなく書面にて利用者の現況報告支援の取り組みについて報告している。また、評価についての説明や報告も行っている。	運営推進会議は感染症対策のため書面で開催している。利用者の状況や評価への取り組みを報告している。コロナ禍前は集合形式で開催し、家族会代表者、町内会長、民生委員、地域包括支援センターから参加があった。	現在は書面開催としているため、意見交換がより活発になるように、アンケート用紙やリモートの活用、少人数での開催等、意見交換の場を検討し、サービスの向上に向けての取組を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	粕屋町役場主催の福祉ネットワークの集まりに参加しており、地域関係者との面識も出来て良い協力関係が出来ていると思っている。	制度についての質問や感染症対策について連絡を密にとっている。行政から入居についての相談を受けることもある。半年に1回、地域ケア会議が開催され、医療機関と地域の介護保険関係施設が集まり、事例検討を行う機会があり、参加している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ取り組んでいる。マニュアルを整備し、例外の3要件を満たす場合も管理者がチェックシートで検討するとともに全員がミーティングで話し合い、常に経過観察の結果を記録し拘束解除に向け再考している。また、定期的に行っているミーティングでもスタッフの身体拘束の知識向上に努めている。	身体拘束など適正化のための指針を作成し、身体拘束委員会が設置されている。玄関の鍵は日中施錠していない。排泄介助等で職員の見守りが手薄になるときは施錠しているが、利用者が開けることができる鍵である。夕方の時間に不穏傾向になる利用者には、不安がらぐよう声かけして、そばで一緒に過ごして支援している。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を定めミーティングで内部研修に取り組んでいる。介護現場で起こり得る事例などについても話し合いを行い不適切なケアの防止に取り組んでいる。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については新型コロナウイルスの影響により外部研修は参加出来ていないが、定期的に行っているミーティングの中で全職員に研修を行い、グループホームにおける権利擁護について分かりやすく事例を挙げ、理解を深めている	成年後見制度について、入所時や必要に応じてパンフレットを用いて説明している。年間研修計画を立てて、職員は制度について内部研修にて学ぶ機会がある。研修資料が残されている。	
9	—	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約は利用者や家族と対面し、項目毎に説明を行い、質問を受けながら理解を深め納得を図っている。また、重度化や将来の経済的な不安などについても話し合い理解を深めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の利用者の生活状況・ADL・体調面の報告、消耗品・物品購入依頼の際に意見や要望など聞くようにしている。その結果を精査し、問題点や改善点があれば全職員へ伝達し、応えるように実践している。	職員は利用者との日々の会話の中から、時間をかけて希望を引き出せるように傾聴して言葉の端々から意見をくみ取るよう支援している。コーヒーが好きな利用者や、家族と連携してコーヒーの差し入れをお願いして、ほっとする時間に提供する等、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、現場を兼務し状況を把握しており、職員の意見に適宜耳を傾けるように務めている。業務の質の向上や効率向上の提案があれば業務運営に反映させている。	管理者は職員の不安や困りごとがあった際には、時間を作って話を聴き、誠実に対応するよう努めている。職員から利用者に取り入れたいリハビリや発語訓練、安全に過ごせるよう部屋のレイアウトの変更など意見が上がり、カンファレンスで話し合い、運営に反映させている。	
12	—	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員は毎年健康診断を受け、健康を第一に考え体調不良時でも直ぐに交代できるようにしている。また、キャリアパス要件書を整備し、処遇改善加算Ⅰを取得、努力する人が報われる職場環境を目指している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用については、応募者はすべてその対象とし、個性や長所を大切に考え採用。本人の能力が発揮できるよう管理者と打ち合わせながら助言指導を行っている。また、職員間にも快く受け入れる心得を周知し、人材育成に努めている。	採用選考では幅広い年齢層を採用対象としている。定年はあるが、希望があれば継続して勤務できる。職員のライフスタイルに合わせた職場環境づくりに努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画としてミーティングにて人権についての研修を行っており、利用者、職員それぞれの人権尊重を確認している。	事業所で年間の研修計画を作成している。職員は人権教育に関する内部研修に参加している。高齢者の人権について学ぶ機会がある。研修資料が残されている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や介護意識・知識を把握し、個々に助言・指導を行っている。機会を捉えては外部研修の照会や研修参加を応援している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	役場主催の福祉ネットワークにも参加し、同業者との交流も行い、介護サービスの質の向上を図っている。		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の生活歴や習慣などの理解を深め、本人の思いに耳を傾けることを第一とし、笑顔が見られるサービスを心掛けている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学時から家族の悩みなどの相談に応じ、入居の際の留意点や入居後の対応など家族とこまめに話し合っている。それぞれの家族の個別の悩みや要望に真摯に向き合うことで家族との信頼関係を築いている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族にそれぞれ面談を行いそれぞれの思いを理解した上で、そのときに応じた介護の優先順位を定めプランを立ててサービスの実施を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は今現在の利用者の体調を把握し、家事など出来る事は一緒に取り組んでいる。時には利用者からいたわりの言葉をかけていただくこともある。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画の確認など必要に応じ家族へホームでの生活状況を報告し、入所中の様子の理解を求め、必要な支援については協力をお願いしている。家族来所の折の面談も心がけ、家族との協力体制を大切にしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響によりご家族との外出や直接の面会ができない状況が続いており、そんな中でも安心して過ごしていただけるようにガラス越し面会にて互いの笑顔を見ることが出来る環境を大切にしている。	利用者の生まれ育った場所、仕事、好きなことなど、これまでの生活歴について、入所前相談時に家族に聞き取りを行っている。携帯電話の操作が難しくなってきた利用者友人から着信がある際は、職員が操作して電話を取り次ぎ、関係性を継続できるよう支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつも見守りを心掛け性格や好み相性などを考えて座席を定め、利用者同士が和やかに過ごせるように配慮している。利用者間のトラブルも職員が仲介し共に生活が楽しめるように努めている。また、個人情報やプライバシーの面においても配慮し、周知して見守っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で一時支援から外れるが入院中の本人を見舞ったり、家族と連絡を取り経過を見守り、退院後の方針などフォローを続けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
25	12	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の思いを傾聴し、表情や素振りや本人の思いを読み取ったり、いくつかの選択を提示するなど本人本位の支援に努めている。	利用者と個別で面談し、希望や意向を伺っている。内容に応じて家族に電話・SNSを活用して報告し、意向に沿うよう支援している。眠れない時はホールで職員と話す機会もあり、信頼関係の構築や思い、意向に寄り添っている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から入所時に出きるだけ詳しく生活歴を聞くようにしている。また、元の担当ケアマネへ情報の提供をお願いしている。医療面では医療情報提供書により病状を把握している。		
27	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、ホーム日誌、生活パターン表、介護日誌により現状の把握を行っており、一部担当制も実施し細かい観察や状況の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は毎月のミーティングで問題点について話し合いをしたり、利用者担当職員やケアマネで討議を行い計画を立てたり、見直しを行ったりしている。	看護師や介護スタッフ、家族、利用者が出席する担当者会議を開催している。計画書に沿う内容で話し合いをした結果を計画書に反映している。サービス提供実施は毎月記録に残し、2ヶ月に1度モニタリングを実施している。計画書は家族や利用者に同意を頂いている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活パターン表でその日の生活リズムを把握し、行動の詳細については介護記録に記入、内容を共有して問題があれば計画の見直しをしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療受診は本来家族対応になっているが緊急時や家族対応不可の場合は職員が対応している。普通食摂取困難者にはきざみやとろみ食の提供をおこなうなど臨機応変な対応をおこなっている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園などの訪問を受けたり、訪問理美容を利用している。運営推進会議では包括支援センターや地域の民生員や区長と交流を深め、地域資源の協働を心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人家族の意向を尊重している。受診に関しては受診票を作成し、医療機関への情報提供を行っており、かかりつけ医よりの返信や指示は介護計画に反映している。	訪問診療を利用している。訪問診療時は看護師が同行し、主治医からの指示を受け事業所のホーム日誌に記載し、職員は情報共有している。在宅時からのかかりつけ医を受診することもできる。他科受診の場合は、基本的に家族が受診支援を行うが、受診をする際はホームから生活状況等記載された情報を渡し、受診時に活用している。	
33	—	○看護職との協働  介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職は日常十分情報交換を行っている。毎日のバイタルチェックで問題があれば看護職に報告し対応を確認している。看護職は異常報告・異常発見があれば担当医に連絡し、適切な診療を受けられるようにしている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院については病院の医療連携室と情報交換や相談が出来る。入院時には看護師が付き添い状況を説明し、退院時には退院指導を受け今後の介護に備えるなど良い関係が出来る。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には必ず説明し、また家族会でも再度説明している。利用者の状態の変化は、主治医、看護師、職員、管理者の全員で意見を出し、家族の協力の下、今後の方針を共有している。	重要事項説明書に重度化に関する項目が記載されている。重度化対応に係る指針があり、事業所として支援を行う方針としている。重度化やターミナル期に近づいた際は、医師から家族や職員に病状の説明をして、意向を確認し、同意を得ている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、事故発生時の対応については社内研修を行っており、緊急連絡表は掲示し、また緊急時対応表を作成して緊急時に備えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回消防署へ届け出て夜間想定も含めた避難訓練や水消火器による消化訓練を実施している。また、運営推進会議では事業所の防災計画をベースに近隣の協力体制について話し合っている。	災害対策マニュアルを活用して年2回、昼・夜間想定火災避難訓練を行っている。消防署から訓練用品を借りて訓練に活用している。防災計画・地震発生計画・水難避難計画確保・防犯時マニュアルを作成し、災害時に対して意識が強い。事業所の玄関に防災マップを掲示している。運営推進会議で地域役員への呼びかけを行っている。非常用食料は事業所に備蓄されている。	
<b>【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方は皆、人生の先輩であり、一人ひとりの人格や個性を尊重し、思いやりのある介護を目指し実践している。例えば、訪室時は、必ずドアノック、声掛けをし、応答を確認後、入室している。入浴時やトイレ使用時も出来るだけ周りからの目に触れないように配慮をし、プライバシー保護に努めている。	個人を尊重してプライバシーに関する声かけは、小声で速やかに対応している。プライバシーに関する研修を開催し、全職員に資料を配布して周知している。契約時に個人情報やプライバシーに関する説明を行い、同意を得ている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段と違う言動には「何かがあるのでは？」と注意を傾け、言葉を掛けている中で、その方の思い（希望・願望等）が出てくるので、傾聴しながら、共感し、理解を示すことで安心感につながっている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活習慣や病気による体調の違いもあるが、出来る限り、その方の希望、好み等を尊重し、その人らしさを大切にしている。唄うのが好きな方、作業を好む方、会話を傾聴するのが好む方、散歩される方等、その方の一番の好みと持ち味を活かした生活が送れるよう支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等での更衣の衣類については、一緒に相談しながら選んでいるが、自己決定の支援からも、出来る限り本人自身で選んで頂いている。また、毎日の整容の継続と、理美容が利用できるように訪問理美容サービスとの調整を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にはそれぞれ出来る範囲で食材の下ごしらえやテーブル拭きなどを手伝っていただいている。BGMなどの音楽の選曲にも配慮し、和やかな雰囲気作りをおこなっている。また、その日の献立の食材についての話題を広げ、季節を感じるよう心掛けている。	基本的に外注の食事提供である。準備や後片付けは利用者と一緒にしている。嗜好にも配慮され、おやつレクレーションや行事で提供している。家族からの持ち込みは可能である。口腔ケア体操時に、メニューを発表する等、食事が楽しみなものになるよう工夫している。	



項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事や水分摂取量を、一目で分かるようにパターン表に記録している。水分摂取には特に配慮している。咀嚼・嚥下が難しい方には食事形態を変更し必要に応じトロミ剤を使用することで安全に摂取できる環境を整えている。毎月体重測定し、増減をチェックし健康管理を実施。		
44	—	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で歯を磨いた後にも職員で細かな部分のチェックを行ったり、毎食後は全員口腔ケア、義歯ケアも行い、口腔内の清潔を心掛けている。		
45	19	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便後の拭き取りが不十分な方やズボン等の上げ下げが必要な方には清潔保持の為、介助が必要な時もある。また、排泄パターン表を参考に排尿誘導することで、尿失禁の減少に繋がっている。現在も、日中は、殆どがトイレ排尿である。(夜間のみ数名自室でポータブルトイレを使用、またはオムツを使用されている)	排泄チェック表は個別に毎日管理している。バイタルやその他の身体状況も記載され、排泄パターンも把握しやすく管理されている。職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミングを見て誘導している。おむつやパットも利用者に合わせて選択し、トイレでの排泄や自立に向けた支援をしている。	
46	—	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全体的に便秘や便秘がちの方が多く、水分摂取と体操や昇降運動、散歩等、身体を動かす事で便秘の改善を図っている。医師の指示により便秘解消の内服薬や座薬で対応せざるを得ないこともある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	本人の希望はもちろん、入浴が苦手な方も職員の声掛けにて本人同意の下に入浴されている。全員介助が必要だが、安全に入浴していただいている。また入浴は、長くコミュニケーションが取れる場でもあり、職員にとっても、より本人を理解できる良い機会として活用している。	基本的には週2回となっている。入浴希望がある場合はその都度入浴することができる。尿・便失禁などがあれば、シャワー浴で対応して感染予防に努めている。車いすの方は2人介助で入浴支援している。入浴時間を利用者とのコミュニケーションの場として活用している。	
48	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は戸外にて短時間の散歩や外気浴、室内では体操等で身体を動かし、好きな音楽を聞いたり、唄ったり、他者とのコミュニケーション等で日中の活動量を確保し心地よい疲労から安眠に繋がるよう支援している。また食後は、自ら短時間ベッドにて休息を摂られる方もいる。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい処方や変更はその都度申し送りで職員に周知徹底を図っている。職員には二重チェックの徹底と服薬終了まで見届けパターン表に介助者記名をし、飲み忘れや誤薬に気をつけている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事のお手伝いを役割の一つとして取り入れ支援している。自室掃除の方、歩行練習を兼ねた手すり拭きの方、洗濯物たたみの方、食事の下ごしらえの好きな方等、それぞれご自分の得意分野を日課としており、生き生きとした笑顔も見え、楽しみにされている。		
51	21	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎の花見の外出は恒例になっており、菜の花、桜、バラ、コスモスなど施設の車で見物に出かけている。お天気が良ければ近所の散歩コースを歩くのが日課である。また、中庭には多くの植物を植えており、一緒に見ながら話をすることで気分転換を図っている。	利用者の希望に応じて近隣を散歩している。近隣の公園にドライブに行くこともある。コロナ禍のため外食等は控えていたが、感染状況をみながら外出する機会を増やすことを検討している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は本人所持の支援もおこなっていたが、現在はご入居の時点で現金管理が困難であり、ご家族や後見人に協力を得て、必要な際に現金を使用できる環境整備をおこなっている。		
53	—	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話でご家族と通話希望の方には、職員が付き添い操作のお手伝いをおこなっている。現在、手紙を書かれる方は少ないが、本人の希望があれば必要に応じ支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度、採光等を配慮し、快適な生活を第一に考え、また、懐メロやクラシック等の音楽を流し、音による癒しも大切な空間の大きな役割の一つに考えている。玄関やリビングは、花で飾り、壁には戸外に出掛けた時や、季節毎の催しの写真や職員手作りの飾り等も毎月あり、明るく楽しくなるような環境づくりを行っている。	利用者がレクリエーションで作った切り絵や書初め、塗り絵などをフロアに飾り、季節感を出している。自然光がフロアに入ってきており、居心地がよい。共有スペースは広く、生活導線も把握しやすい。食事中は嚥下に注意するためにテレビを消している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の居心地の様子は常に観察を行い、交流のためやトラブル回避を踏まえ席の配置を考慮し、穏やかで居心地の良い環境を考えている。また、ウッドデッキや庭の見える位置に席を設け一人でゆったりとくつろげる環境も整備している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人愛用の筆筒や使い慣れた品々があり、テレビをお持ちの方は居室にて視聴や音楽を楽しまれている。また身体の状態によっては、リビングからでも確認できる位置を確保する為、本人の了解の下、ベッドの位置や向きを変えることもある。	ベッドやエアコン、防火カーテンは事業所が用意しているが、使い慣れた家具や仏壇などを持ち込むことも可能である。家族の写真などを飾って、居心地のよい馴染みのある居室づくりをしている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	杖や歩行器や車椅子使用の利用者が、安全に歩行し移動出来るように、床の水滴や小さなゴミ等の有無にも注意を払い、障害物がないように安全な環境づくりをしている。特に夜間帯は人感センサーを設置し、移動時の安全に気を配っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）			
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 （参考項目：9, 10, 21）	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2／3くらいと		
				③家族の1／3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 22）		①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
			○	③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 （参考項目：11, 12）		①ほぼ全ての職員が		
			○	②職員の2／3くらいが		
				③職員の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての利用者が		
			○	②利用者の2／3くらいが		
				③利用者の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2／3くらいが		
				③家族等の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅰ 理念に基づく運営】</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員間の公募で定め施設ホールに掲示している。毎朝の申し送り時に唱和し、職員全体に意識づけを行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域密着の事業所として、利用者は同じ町内の住民であるため町内から夏祭りや敬老会などの案内をもらっていたが、コロナ禍により直積的な地域との交流は控えている。しかし、地域の区長・民生員・福祉委員・地域包括職員とは定期的に朝茶の状況を文書にて知らせている。また、訪問診療や訪問理美容により外部との交流の場を設けている。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献として事業所が公民館で行っている地区のご高齢者を対象に脳トレーニング教室を継続しており、地域のご高齢者の暮らしや健康に役立っていると思う。（今現在はコロナ対応のためお休みしています。）		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により密を避けるために会議ではなく書面にて利用者の現況報告支援の取り組みについて報告している。また、評価についての説明や報告も行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	粕屋町役場主催の福祉ネットワークの集まりに参加しており、地域関係者との面識も出来て良い協力関係が出来ていると思っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ取り組んでいる。マニュアルを整備し、例外の3要件を満たす場合も管理者がチェックシートで検討するとともに全員がミーティングで話し合い、常に経過観察の結果を記録し拘束解除に向け再考している。また、定期的に行っているミーティングでもスタッフの身体拘束の知識向上に努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を定めミーティングで内部研修に取り組んでいる。介護現場で起こり得る事例などについても話し合いを行い不適切なケアの防止に取り組んでいる。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍により外部研修は控えているが職員は資料回覧等にて通達し周知徹底を図っている。家族へも資料や通達にて制度等の説明を行っている。当施設には入所後に成年後見人制度を利用した方があり、職員は弱者を守るための制度についても理解を深めている。		
9	—	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約は利用者や家族と対面し、項目毎に説明を行い、質問を受けながら理解を深め納得を図っている。また、重度化や将来の経済的な不安などについても話し合い理解を深めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の利用者の生活状況・ADL・体調面の報告、消耗品・物品購入依頼の際に意見や要望など聞くようにしている。その結果を精査し、問題点や改善点があれば全職員へ伝達し、応えるように実践している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、現場を兼務し状況を把握しており、職員の意見に適宜耳を傾けるように務めている。業務の質の向上や効率向上の提案があれば業務運営に反映させている。		
12	—	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員は毎年健康診断を受け、健康を第一に考え体調不良時でも直ぐに交代できるようにしている。また、キャリアパス要件書を整備し、処遇改善加算Ⅰを取得、努力する人が報われる職場環境を目指している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用については、応募者はすべてその対象とし、個性や長所を大切に考え採用。本人の能力が発揮できるよう管理者と打ち合わせながら助言指導を行っている。また、職員間にも快く受け入れる心得を周知し、人材育成に努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画としてミーティングにて人権についての研修を行っており、利用者、職員それぞれの人権尊重を確認している。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や介護意識・知識を把握し、個々に助言・指導を行っている。機会を捉えては外部研修の照会や研修参加を応援している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	粕屋町のケアマネジメントネットワークの集いでは同業者と交流が出来て意識の向上が図れる。また、当事業所は別事業所のグループホームがあり、交流により得られる知識などによりサービスの向上に役立っている。		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の生活歴や習慣などの理解を深め、本人の思いに耳を傾けることを第一とし、笑顔が見られるサービスを心掛けている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者本人と家族との関係を理解した上で家族の思いを受け止め、双方それぞれの不安が無い関係作りを心掛けている。		



項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族にそれぞれ面談を行いそれぞれの思いを理解した上で、そのときに応じた介護の優先順位を定めプランを立ててサービスの実施を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人できることや好きなことを知り、日常生活に反映させ、家事手伝いをしていただいたり、楽しくレクを行ったり、共に過ごす支援を行っている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画の確認など必要に応じ家族へホームでの生活状況を報告し、入所中の様子の理解を求め、必要な支援については協力をお願いしている。家族来所の折の面談も心がけ、家族との協力体制を大切にしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により家族との外出や面会が出来ない状況が続いているが、安心して過ごしていただくように電話やリモート面会にて対応している。コロナの終息状況に応じ窓越しの面会などを復活するなど段階的な改善を支援している。		
23	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつも見守りを心掛け性格や好み相性などを考えて座席を定め、利用者同士が和やかに過ごせるように配慮している。利用者間のトラブルも職員が仲介し共に生活が楽しめるように努めている。また、個人情報やプライバシーの面においても配慮し、周知して見守っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で一時支援から外れるが入院中の本人を見舞ったり、家族と連絡を取り経過を見守り、退院後の方針などフォローを続けている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
25	12	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の思いを傾聴し、表情や素振りや本人の思いを読み取ったり、いくつかの選択を提示するなど本人本位の支援に努めている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から入所時に出きるだけ詳しく生活歴を聞くようにしている。また、元の居宅担当ケアマネへ情報の提供をお願いしている。医療面では医療情報提供書により病状を把握している。		
27	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、ホーム日誌、生活パターン表、介護日誌により現状の把握を行っており、一部担当制も実施し細かい観察や状況の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は毎月のミーティングで問題点について話し合いをしたり、利用者担当職員やケアマネで討議を行い計画を立てたり、見直しを行ったりしている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活パターン表でその日の生活リズムを把握し、行動の詳細については介護記録に記入、内容を共有して問題があれば計画の見直しをしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療受診は本来家族対応になっているが緊急時や家族対応不可の場合は職員が対応している。普通食摂取困難者にはきざみやとろみ食の提供をおこなうなど臨機応変な対応をおこなっている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園などの訪問を受けたり、訪問理美容を利用している。運営推進会議では包括支援センターや地域の民生員や区長と交流を深め、地域資源の協働を心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人家族の意向を尊重している。受診に関しては受診票を作成し、医療機関への情報提供を行っており、かかりつけ医よりの返信や指示は介護計画に反映している。		
33	—	○看護職との協働  介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職は日常十分情報交換を行っている。毎日のバイタルチェックで問題があれば看護職に報告し対応を確認している。看護職は異常報告・異常発見があれば担当医に連絡し、適切な診療を受けられるようにしている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院については病院の医療連携室と情報交換や相談が出来る。入院時には看護師が付き添い状況を説明し、退院時には退院指導を受け今後の介護に備えるなど良い関係が出来る。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明や家族会で当ホームの重度化や終末期に向けた方針の説明を行っているが、利用者の病気の状態や対応についてはその都度医師・家族・管理者・看護師・ケアマネ間の話し合いで治療の方向性を定めている。		
36	—	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、事故発生時の対応については社内研修を行っており、緊急連絡表は掲示し、また緊急時対応表を作成して緊急時に備えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回消防署へ届け出て夜間想定も含めた避難訓練や水消火器による消化訓練を実施している。また、運営推進会議では事業所の防災計画をベースに近隣の協力体制について話し合っている。		
<b>【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の理念の中にある「人格尊重と思いやり」を基本に各人利用者の誇りを大切に、プライバシーの確保に留意している。「言葉づかいは、心づかい」と考え「です」「ます」の言葉で対応を心掛けている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話が進む環境づくりを心掛け、ゆっくり傾聴し、表情や言葉から希望や思いを汲み取るように心掛けている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活習慣や健康状態などを考慮し、日課を考えている。また、その方の希望や好みも尊重し、持ち味を活かした生活が送れるように支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の服選びでは本人の好みを大切に考え、出来るだけ利用者と一緒に選んでいる。また、訪問理容のサービスを定期的に行っていて、身だしなみへの支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にはそれぞれ出来る範囲で食材の下ごしらえやテーブル拭きなどを手伝っていただいている。BGMなどの音楽の選曲にも配慮し、和やかな雰囲気作りをおこなっている。また、その日の献立の食材についての話題を広げ、季節を感じるよう心掛けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事や水分摂取量を、一目で分かるようにパターン表に記録している。水分摂取には特に配慮している。咀嚼・嚥下が難しい方には食事形態を変更し必要に応じてロミ剤を使用することで安全に摂取できる環境を整えている。毎月体重測定し、増減をチェックし健康管理を実施。		
44	—	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で歯を磨いた後にも職員で細かな部分のチェックを行ったり、毎食後は全員口腔ケア、義歯ケアも行い、口腔内の清潔を心掛けている。		
45	19	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便後の拭き取りが不十分な方やズボン等の上げ下げの必要な方には清潔保持の為、介助が必要な時もある。また、排泄パターン表を参考に排尿誘導することで、尿失禁の減少に繋げている。現在も、日中は、殆どがトイレ排尿である。(夜間のみ数名自室でポータブルトイレを使用、またはオムツを使用されている)		
46	—	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターン表で排泄状態を把握し、医療的な対応も行うが、食事の内容や水分摂取も含め体操・散歩など身体を動かし便秘の予防を心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	タイミングを考えて入浴に誘い快く入浴をしていただくようにしている。入浴介助は利用者の習慣や希望を大切にしながら個々に沿った入浴支援を行っている。		
48	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は戸外にて短時間の散歩や外気浴、室内では体操等で身体を動かし、好きな音楽を聞いたり、唄ったり、他者とのコミュニケーション等で日中の活動量を確保し心地よい疲労から安眠に繋がるよう支援している。また食後は、自ら短時間ベッドにて休息を摂られる方もいる。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方説明書は職員に公開している。新しい処方や変更はその都度申し送りで職員に周知徹底を図っている。職員には二重チェックの徹底と服薬終了まで見届けパターン表に介助者記名をし、飲み忘れや誤薬に気をつけている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事のお手伝いを役割の一つとして取り入れ支援している。自室掃除の方、歩行練習を兼ねた手すり拭きの方、洗濯物たたみの方、食事の下ごしらえの好きな方等、それぞれご自分の得意分野を日課としており、生き活きとした笑顔も見え、楽しみにされている。		
51	21	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎の花見の外出は恒例になっており、菜の花、桜、バラ、コスモスなど施設の車で見物に出かけている。お天気が良ければ近所の散歩コースを歩くのが日課である。また、中庭には多くの植物を植えており、一緒に見ながら話をする事で気分転換を図っている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は本人所持の支援もおこなっていたが、現在はご入居の時点で現金管理が困難であり、ご家族や後見人に協力を得て、必要な際に現金を使用できる環境整備をおこなっている。		
53	—	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける方は少ないが、本人の希望があれば応じている。また、年賀状や暑中見舞いなどは職員が手伝いながら作成を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度、採光等は、こまめにチェックしている。音による癒しも大切と考え、懐メロやクラシック等の音楽を流したり、玄関やリビングは、季節の花を生けたりして、居心地良い環境づくりを心がけている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の居心地の様子は常に観察を行い、交流のためやトラブル回避のためなどを考えて席の配置を考慮し、穏やかで居心地の良い環境を考えている。また、ウッドデッキや庭の見える位置に席を設け一人くつろいでもらうこともある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や身の回りの物の持参を勧めている。危険性や使い勝手など家族と相談しながら配置を決め、利用者と一緒に部屋の掃除をすることもある。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内用車椅子、歩行器、杖など利用して安全且つ自立を目標に生活動作の支援を行っている。また、ホール、廊下、風呂、トイレは手すりを設置し、風呂・トイレには分かり易い表示を行っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない



項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 （参考項目：9, 10, 21）	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 22）	○	①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き生きと働いている。 （参考項目：11, 12）	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない